

平成28年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	老人福祉センター黒崎荘			
管理者名	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会	指定期間	平成27年4月1日	～ 平成32年3月31日
担当課	西区健康福祉課			
所在地	西区緒立流通2丁目4番地1			
根拠法令	老人福祉法第20条の7			
設置条例	新潟市老人福祉センター条例			
施設概要	(1) 開設月日：平成3年3月1日 (2) 施設規模：鉄筋コンクリート造平屋建 敷地面積 6,474.97 m ² / 延床面積 1,373.65 m ² (3) 施設内容：(本館) 大広間、教養娯楽室(個室)6室、多目的ホール、浴室、事務室 (新館) 浴室 (4) 休館日：月曜日、国民の祝日、1月2日及び3日、8月13日から同15日、12月29日から同31日 (5) 開館時間：午前9時00分から午後4時30分まで			

施設設置目的
高齢者に対して、相談に応ずるとともに、高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜の供与を目的として、新潟市老人福祉センター(以下「センター」という。)を設置する。

管理・運営に関する基本理念、方針等
(1) 関係法令、条例、規則等を遵守し、施設の設置目的に沿った適正な管理を行う。 【重点課題】 ・ 関係法令、条例、規則及び業務仕様書に定める事項等の遵守 ・ 労働基準法、労働安全法その他の労働基準に関係する法令の遵守 ・ 施設の設置目的にふさわしく、かつ明確な運営 (2) 利用者が安心して利用できる体制を整備し、かつ平等な利用を確保する。 【重点課題】 ・ 利用者の安全確保(通常時・災害時とも)のための対策 ・ 事故発生時に適切な対応ができる体制の整備 ・ トラブル防止策や苦情処理の方法と体制 ・ 責任体制(責任の所在、責任者常駐の有無等)の適切性 ・ 利用者の平等利用が確保でき、特定の者のみにより有利にならない方策の具体的な提案 (3) 利用者が快適に施設を使用できるよう、施設、設備、備品等の維持管理を適正に行う。 【重点課題】 ・ 施設の建物・設備・備品等について良好な状態を保つ方策 (4) 利用者の意見、要望等を適切に施設の管理に反映し、サービスの向上に努める。 【重点課題】 ・ 施設の効用を最大限発揮させられる自主事業 ・ 施設利用者へのサービス向上を実現するための具体的な計画 ・ 利用者の意見(アンケート等)を実行に移すシステム作り ・ 適切な接客ができる体制 ・ 開館日や利用時間の変更への柔軟な対応 ・ 利用者数や利用者増加率等の具体的な目標設定 ・ 利用促進のために有効的なPR方法の提案 ・ 地域に根ざした愛される施設作りのための取組み ・ 地域・関係団体等との連携体制の推進 (5) 常に効果的かつ効率的な管理に努め、経費の節減を図る。 【重点課題】 ・ 管理運営経費の縮減が図られる管理計画 ・ 収支計画の妥当性

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	入場者数(年)	156,000人以上	147,420人	C	前年より減少
	個室利用件数(年)	200件以上	118件	C	グループ利用減少
	利用者満足度	利用者アンケートでの満足度80%以上	アンケート実施	A	改善点の速やかな対応を行う
	設置目的に合致したサービス提供	年間3回以上実施	実施	A	達成されている
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望に対する5営業日以内の回答及び区への当日内の報告	即対応している	A	達成されている
財 務	施設利用者1人当たり運営経費	260円以下	283円	C	
	施設1㎡当たりのランニングコスト	30,000円以下	30,415円	C	
	使用料収入額(年)	7,000,000円以上	5,764,750円	C	前年より減少
	光熱水費・委託料等の削減	電気・ガス代の経費の削減努力や委託契約等の見直し	ガス料金の契約見直し	A	
業 務	事業計画・事業報告の適切さ	内容が適切、定められた期日までに提出	守られている	A	達成されている
	防災・避難訓練実施回数	年間2回以上実施	実施	A	達成されている
	当該施設の管理に係る関係法令の遵守	コンプライアンス研修の実施	実施	A	達成されている
	事件・事故発生時の対応の適切さ	事件・事故発生時の速やかな処置及び報告	適切に対処	A	達成されている
人 材	配置人員の業務理解度と能力習得度の向上	職員研修を年2回以上実施	初任者研修ほか	A	達成されている
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	勤務時間の遵守・労働環境の整備	A	達成されている

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

ガス料金の見直し等により、光熱水費の削減を達成できたことは評価できる。また、施設利用者からの助言要望に対して、解決に向けた迅速な対応を行っている。利用者数の増加に向け、今後も指定管理者として自主事業の充実などを通じて利用者ニーズに応えていってほしい。